

令和6年度豊山町中学生海外派遣事業募集要項

1. 事業の目的

本町の中学生を姉妹都市に派遣し、両国の友好親善を図るとともに、国際交流の推進及び本町の未来を担うグローバルリーダーを育成することを目的とする

2. 募集内容

派遣先	アメリカ合衆国グラント郡
派遣期間	令和6年8月12日（月）～令和6年8月19日（月）
対象者	豊山町在住の中学生（令和6年8月時点）
募集人数	4名
参加費用	16万円 ※パスポート取得費用は別途必要

3. 活動内容

- ・シアトル市内視察（航空博物館・ボーイング工場見学等）
- ・グラント郡視察
- ・グラント郡でのホストファミリーとの交流活動

4. 行程

	内容
1日目	出発（豊山町役場発）
2～3日目	シアトル視察（航空博物館、ボーイング工場見学等）
4～7日目	グラント郡でのホームステイ（フェスティバル参加、グラント郡視察等） 6日目の夕食後、シアトルへ移動
8日目	帰国（豊山町役場着）

5. 引率者

町職員2名、町国際交流員1名（シアトル出身米国人）、
現地ガイド1名（米国在住日本人女性）

6. 応募条件

- （1）協調性に富み、派遣団の一員として良識のある団体行動ができる者
- （2）心身ともに健康で、特段の配慮を要しない者
- （3）豊山町国際交流サポーターに登録し、今後の町の国際交流事業に積極的に参加できる者
- （4）本人が積極的に海外派遣を希望し、保護者の同意が得られる者

- (5) ホームステイ先の文化や習慣を尊重し、積極的に関わろうと意欲のある者
- (6) 事前研修会及び帰国後の報告会の全日程に参加できる者

7. 応募・選考方法

(1) 応募方法

応募方法	下記の(1)～(3)の書類をご提出ください。 (1) 海外派遣申込書 (2) 保護者承諾書 (3) 作文 ・テーマ「派遣事業に参加したい理由と抱負」 ・文字数 800字程度(手書き) ・用紙の大きさ、種類、縦書き、横書きは自由 ※学校名、学年、組、氏名は必ず記入してください
応募期間	令和6年5月27日(月)午後5時15分まで (必ず、下記提出先まで直接ご持参ください。)
提出先	豊山町役場3階12番窓口企画課 (開庁時間：平日 午前8時30分～午後5時15分)

(2) 選考方法

応募者が多数の場合は下記のとおり公開抽選会を実施する。

日時	令和6年5月31日(金)午後7時～
場所	豊山町役場2階 会議室1
抽選方法	応募生徒にくじを引いていただき、その場で参加者を決定する。
留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・抽選に参加しない場合および上記時間に入室していないは棄権とみなします。 ・応募生徒がくじ引きに参加できない場合は、保護者の代理出席は可能とします。 ・公開抽選の開催の有無については、6月11日(火)までにメールでご連絡します。

8. パスポート

パスポートを持っていない方は、各自が自己負担で取得してください。

パスポートの写しを第2回研修で提出していただきます。

また、パスポートは派遣先入国時に有効期限が90日以上残っていることが条件です。

9. 派遣を中止ないしスケジュールを変更する場合の取り扱い

(1) 以下に該当する場合は派遣を中止または実施内容を変更する場合があります。

- ①「外務省渡航安全ホームページ」の「海外危険情報」で派遣先地域が「渡航の延期をおすすめします」あるいは「退避を勧告します」と表示された場合
- ②本町が派遣先地域の治安情勢・感染症の状況等から必要と判断した場合

(2) 派遣の中止またはスケジュール変更が決定した場合の費用の取扱いは下記のとおりです。

- ①出発前に派遣を中止する場合：全額返還します
- ②実施内容の変更の場合：返還しません。

10. 保険の加入

・派遣期間中の病気・怪我・事故に備えて、町で海外旅行保険を付保します。

(傷害死亡/傷害後遺障害：限度 5,000 万円、疾病死亡：限度額 3,000 万円、治療救
援費用：無制限、賠償責任：限度 1 億円、携行品被害：限度 70 万円)

11. 参加決定後のスケジュール

日 時	内容
6月22日(土) 午前9時～10時	オリエンテーション ・参加者・保護者に対し事業説明
6月30日(日) 午前9時～正午	第1回事前研修 ・ Grant 郡について ・ ホームステイについて ・ 英会話レッスン (基礎的な会話、自己紹介について) ・ パーティーでの出し物決め
7月27日(土) 午前9時～正午	第2回事前研修 ・ Grant 郡と ZOOM 面談 ・ パーティー出し物練習 ・ 英会話レッスン (実践編) ・ その他必要事項確認 ※研修後に保護者含め最終説明
8月10日(土)～ 8月16日(土)	海外派遣期間
9月中	報告会打ち合わせ
10月中	報告会 (町長、国際交流サポーター等出席)

12. その他

- ・派遣先では、シアトルではホテル泊（個室）、グラント郡ではホームステイとなります。
- ・派遣中における町や派遣先関係機関の管理・監督の及ばない偶発的な事故、疾病等又は天災、不慮の事故等により生じる被災、疾病、傷害等について、協会や派遣先関係機関は、その責任を負いません。また、派遣学生が派遣事業を継続することができなくなった場合の帰国に要する一切の経費は、自己負担とします
- ・私的な費用（お土産代、お菓子代等）については、本人の負担となります。
- ・豊山町個人情報保護に関する基本方針については、別紙「豊山町個人情報保護条例」をご覧ください。

問合せ先

豊山町役場 3階 12番窓口 企画課企画・広報グループ

TEL : 0568-28-0913

FAX : 0568-29-1177

メール : kikaku@town.toyoyama.lg.jp